

採用(内定)後の書類の取扱いについて

昭和49年9月

関係各位

滋賀県
滋賀労働基準局

採用(内定)後の書類の取扱いについて

平素は労働行政に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、従業員(または職員)採用選考にあたりましては、かねてから、応募者の人権、人格を尊重し、本人の適性、能力を中心とした公平な選考の実施、とりわけ、同和対策審議会答申および同和対策事業特別措置法の趣旨を踏まえ、同和問題の正しい理解と認識のうえにたった採用の方法を取られるようお願いしてきたところでもあります。そこで本年度も近く新規高等学校卒業者の採用選考が開始される時期となっておりますので、本年4月以降開催してきました求人説明会や、各種の会議研修会を通じて説明してまいりました内容を今一度ご認識のうえ、公平な選考を実施していただくよう重ねてお願いいたします。

ところで、採用側において、採用(内定)後従業員(または職員)から提出を求めておられる書類の一つに、戸籍謄(抄)本、住民票(写)等の戸籍を記載した書類がありますが、これらは、差別の原因となる本籍あるいは生育歴が記載されていることからその取扱いを誤れば実質的な身元調査を行う結果となり、不合理な差別の温存につながるおそれがあるものと考えられます。

このような観点から、従業員(または職員)の戸籍を記載した書類の取扱いにつきましては、今後、下記によることといたしたく存じますので、その趣旨を十分ご理解のうえ、ご協力くださるようお願いいたします。

なお、県下市町村長に対しては下記の取扱いについて協力方を依頼してありますので、念のため申し添えます。

記

1. 戸籍謄(抄)本および住民票(写)は、選考の過程はもちろんのこと、採用(内定)後(入業後も含む)においても、後記6の場合以外には、原則としてその提出または提示を求めないようにしてください。
2. 従業員(または職員)の住所、氏名、生年月日、扶養親族の有無等の確認を必要とする場合は、別紙様式による「住民票記載事項証明書」により、必要事項を確認するようにしてください。

3. 新規学校卒業者および職業訓練校修了者の住所、氏名、生年月日、保護者の氏名等確認については、学校(訓練校)長が作成する応募書類の記載事項が証明力を有するものでありますので、それにより確認するようにしてください。
4. **労働基準法第57条に定める年少者の年齢証明書には、前記2の「住民票記載事項証明書」を用いることとし、本人の氏名、および生年月日が記載されていれば、労働基準法違反として取り扱わないこととしているので、その取扱いによってください。**(当初、年少者の姓名、生年月日、本籍および両親の姓名を記載して市町村長の証明を受けることとされておりましたが、その後証明事項から「本籍および両親の姓名」が削除されています。(昭和43年10月4日付け、基発第636号、婦発第326号参照)
5. 労働基準法第107条および同法施行規則第53条第1項に定められている「労働者名簿」に記入すべき事項のうち「本籍地」については、削除されています。(平成9年4月1日より)現在、使用中の書類を点検のうえ、整備、改訂するよう配慮してください。
6. **従業員(職員)の冠婚葬祭に伴う各種給付金の受給手続等の場合であっても、できるだけ上記2の取扱いによるものとするが、従業員(または職員)の権利義務のため戸籍を記載した書類を必要とする場合についてその必要とする事由が生じた時点で、本人にその理由、目的を十分説明のうえ、提出または提示を求めるようにしてください。**
7. 就業規則、入社承諾書(請書)、身元保証書、その他の関係書類についても、本文の趣旨をふまえて、この際、必要があれば改訂、変更するようにしてください。
なお、就業規則の変更については、労働基準監督署にその旨届出を行ってください。
以上の諸点について、ご不明な事項があれば所轄の労働基準監督署または公共職業安定所にお尋ねください。

住民票記載事項証明願（書）

申請者欄	住所		生年月日 (性別)	大正 昭和 平成 年 月 日生(男・女)		
	氏名		世帯主 氏名			
家族氏名		生 年 月 日		性別	世帯主との続柄	
		明治 大正 昭和 平成 年 月 日		男・女		
		明治 大正 昭和 平成 年 月 日		男・女		
		明治 大正 昭和 平成 年 月 日		男・女		
		明治 大正 昭和 平成 年 月 日		男・女		
		明治 大正 昭和 平成 年 月 日		男・女		
<p>上記の事項は住民票に記載のあることを証明願います。</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">住所 申請者 氏名</p> <p style="text-align: center;">市 町 村 長 殿</p>						
<p>上記のとおり相違ないことを証明する。</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">市 町 村 長 印</p>						

右欄で証明の不要な事項はまっ消して使用して下さい。